

平成 26 年度

財政援助団体等監査結果報告書

平成 27 年 1 月

江戸川区監査委員



江戸川区監査委員告示第 4 号

地方自治法第 199 条第 1 項、第 5 項及び第 7 項の規定に基づき実施した平成 26 年度財政援助団体等監査結果報告書を、同法同条第 9 項の規定により、別紙のとおり公表する。

平成 27 年 1 月 28 日

江戸川区監査委員	小久保	晴	行
同	北川		浩
同	須賀	精	二
同	中道		貴

目 次

	頁
第1 監査の概要	1
1 監査の目的	1
2 監査の対象	1
3 監査の実施日程	1
4 監査の観点	3
5 監査の方法	3
第2 監査の結果	4
第3 総括意見	4
第4 各団体の事業概要等	6

1 補助金等交付団体 16 団体

運営事業名等	団 体 名	頁
社会福祉法人江戸川区社会福祉協議会運営	社会福祉法人 江戸川区社会福祉協議会	6
公益社団法人シルバー人材センター江戸川区高齢者事業団運営	公益社団法人 シルバー人材センター江戸川区高齢者事業団	12
江戸川看護高等専修学校及び江戸川区医師会訪問看護ステーション運営	一般社団法人 江戸川区医師会 ・江戸川看護高等専修学校 ・江戸川区医師会訪問看護ステーション	14
特定非営利活動法人えどがわエコセンター運営	特定非営利活動法人 えどがわエコセンター	17
認定こども園運営	学校法人篠崎学園 認定こども園篠崎若葉幼稚園	19
認証保育所運営	仲よし保育園	21
	アスクまつしま保育園	
	みどりの郷保育園	
	ピノキオ幼児舎一之江園	
地域活動支援センター運営及び精神障害者通所訓練事業	学校法人滋慶学園 地域活動支援センターかさい	25
	特定非営利活動法人 ワークあけぼの会 小岩作業所・小岩第二作業所	
心身障害者福祉作業所運営等	社会福祉法人 江東園	28
	特定非営利活動法人 榆の木会	
	特定非営利活動法人 自立支援センターむく	

運営事業名等	団 体 名	頁
公益財団法人えどがわボランティアセンター運営	公益財団法人 えどがわボランティアセンター	33
公益財団法人えどがわ環境財団運営	公益財団法人 えどがわ環境財団	35

2 出資団体及び指定管理者 1 団体

運営事業名等	団 体 名	頁
公益財団法人えどがわ環境財団設立公園・児童遊園の施設管理	公益財団法人 えどがわ環境財団	35

3 指定管理者 9 団体 13 施設

施 設 の 種 類	施 設 名	指 定 管 理 者 名	頁
障害者福祉施設	江戸川区立希望の家	社会福祉法人 東京都知的障害者育成会	38
区民健康施設	江戸川区立穂高荘	商船三井興産(株)	40
図 書 館	中 央 図 書 館	(株)図書館流通センター	42
	鹿骨コミュニティ図書館		
	小 岩 図 書 館	(株)ヴィアックス	
	松 江 図 書 館		
小 松 川 図 書 館			
文 化 施 設	総合文化センター	サントリーパブリシティサービスグループ	45
	総合区民ホール	(株)アターブル松屋	
	江戸川区民センター		
	新川さくら館	(株)三越環境ビル管理	
ス ポ ー ツ 施 設	ス ポ ー ツ セ ン タ ー	三菱電機ビルテクノサービスグループ	51
	江 戸 川 区 球 場	(株)オーエンス	

第1 監査の概要

1 監査の目的

財政援助団体等監査は、区が補助金・交付金等を交付している団体、資本金の4分の1以上を出資している団体及び公の施設の指定管理者等に対し、財政援助等にかかわる事業の出納その他の事務について適正かつ効率的に執行され、その目的を達成しているかどうかを主眼に、地方自治法第199条第7項の規定に基づいて実施する監査である。

また、地方自治法第199条第1項及び第5項の規定に基づき、団体に対する主管課の指導監督が適切に行われているかどうかについても監査を行う。

2 監査の対象

平成26年度財政援助団体等監査実施要領に基づき、本年度は下表のとおり26団体を監査対象とした。

また、当該団体を指導・監督する主管課についても監査を実施した。

監査の範囲は平成25年度の事業を対象とした。

区 分	対 象	監査実施
補助金等交付団体	年額2,000万円以上の補助金を交付している団体	13団体
	平成25年度に新たに財政的援助を開始した団体で年額1,000万円以上の補助金を交付している団体	0団体
	年額1,000万円以上の補助金を交付している団体で前回の監査実施から期間が空いている団体	2団体
	上記のほか監査委員が特に必要と認める団体・補助金の交付額が年額1,000万円未満の団体	1団体
出 資 団 体	資本金の1/4以上を出資している団体 指定管理者の区分も併せ持つ	1団体
指 定 管 理 者	公の施設の指定管理者	9団体
合 計		26団体

対象区分に重複する団体があるため、実際の実施団体数は25団体である。

上記の出資団体は補助金等交付団体の区分を併せもつ。

3 監査の実施日程

主 管 部	主 管 課	対 象 団 体	実 施 年 月 日
福 祉 部	福 祉 推 進 課	社会福祉法人 江戸川区社会福祉協議会	平成26年9月1日
		公益社団法人 シルバー人材センター江戸川区高 齢者事業団	
	障 害 者 福 祉 課	江戸川区立希望の家 〔指定管理者〕社会福祉法人 東京都知的障害者育成会	平成26年9月16日
		社会福祉法人 江東園	
		特定非営利活動法人 榎の木会	
		特定非営利活動法人 自立支援センターむく	

主管部	主管課	対象団体	実施年月日
土木部	水とみどりの課	公益財団法人 えどがわ環境財団	平成 26 年 9 月 8 日
環境部	環境推進課	特定非営利活動法人 えどがわエコセンター	平成 26 年 9 月 9 日
健康部	健康推進課	一般社団法人 江戸川区医師会 ・江戸川看護高等専修学校 ・江戸川区医師会訪問看護ステーション	平成 26 年 9 月 8 日
	保健予防課	学校法人滋慶学園 地域活動・相談支援センターかさい	平成 26 年 9 月 12 日
特定非営利活動法人 ワークあけぼの会 小岩作業所・小岩第二作業所			
子ども家庭部	子育て支援課	学校法人篠崎学園 認定こども園 篠崎若葉幼稚園	平成 26 年 9 月 9 日
		仲よし保育園	平成 26 年 9 月 10 日
		アスクまつしま保育園	
		みどりの郷保育園 ピノキオ幼児舎一之江園	
文化共育部	文化課	江戸川区立穂高荘 〔指定管理者〕商船三井興産(株)	平成 26 年 9 月 4 日
		公益財団法人 えどがわボランティアセンター	平成 26 年 9 月 18 日
		・中央図書館 ・鹿骨コミュニティ図書館 〔指定管理者〕(株)図書館流通センター	
		・小岩図書館 ・松江図書館 ・小松川図書館 〔指定管理者〕(株)ヴィアックス	
		・総合区民ホール ・江戸川区民センター 〔指定管理者〕(株)アターブル松屋	平成 26 年 9 月 19 日
	総合文化センター 〔指定管理者〕サントリーパブリシティサービスグループ		
スポーツ振興課	スポーツセンター 〔指定管理者〕三菱電機ビルテクノサービスグループ	平成 26 年 9 月 22 日	
	江戸川区球場 〔指定管理者〕(株)オーエンス		

主管部	主管課	対象団体	実施年月日
生活振興部	地域振興課	新川さくら館 〔指定管理者〕(株)三越環境ビル管理	平成26年9月19日

4 監査の観点

監査の主な観点は、次のとおりである。

区分	主な観点
補助金等 交付団体	<ul style="list-style-type: none"> ・補助事業は目的に沿って適正かつ効率的に執行されているか。 ・補助金等にかかわる会計経理は適正に行われているか。 ・補助金等の算定は適正に行われているか。 ・資金を他に流用または不正に使用していないか。 ・帳簿その他の証拠書類は適正に整理保管されているか。 ・決算報告書に誤りはないか。
出資団体	<ul style="list-style-type: none"> ・事業は出資目的に沿って適正かつ効率的に執行されているか。 ・会計経理及び財産の管理は適正に行われているか。 ・工事にかかわる設計、施工及び監督は適正に行われているか。 ・資金を他に流用または不正に使用していないか。 ・帳簿その他の証拠書類は適正に整理保管されているか。 ・決算報告書に誤りはないか。
指定管理者	<ul style="list-style-type: none"> ・指定管理者制度を導入した目的、趣旨が達成されているか。 ・料金収入や施設の管理に関する収支にかかる会計処理が適切に行われているか。 ・施設管理業務の実施状況は適切か。 ・施設の利用状況は十分か。 ・事業計画書に沿って各種事業が適切に実施されているか。 ・事業に対する経営努力が見られるか。 ・決算報告書に誤りはないか。

区分	主な観点
主管課	<ul style="list-style-type: none"> ・交付申請の手続きは適正に行われているか。 ・交付決定の手続きは適正に行われているか。 ・交付手続き及び会計経理は適正に行われているか。 ・交付確定の手続きは適正に行われているか。 ・交付基準は合理的で統一性のあるものになっているか。 ・団体に対する指導監督は適正に行われているか。

5 監査の方法

各団体並びに主管課から提出された監査調書等をもとに事業及び補助金等の執行状況について、関係者から説明を聴取した。併せて、団体及び主管課の会計帳簿、証拠書類、決算書、事業報告書及び補助金等の交付申請書などの関係書類の精査・突合を行い、監査を行った。

なお、「えどがわボランティアセンター」については、小久保晴行監査委員は地方自治法第199条の2の規定〔監査執行上の除斥〕により関与していない。

第2 監査の結果

財政援助団体等の監査を行った結果、補助等の対象となった事業、出資団体の事業及び指定管理業務は、その目的に沿って概ね適正に執行されている。

今回監査対象とした各補助事業等の内容、団体の概要等については、6頁以下のとおりである。

[表記方法]

団体の名称、組織及び職員の状況は平成26年6月末日現在、施設利用者数、在籍者数は平成25年5月1日現在で記載したが、その後に団体の組織、住所等の変更があった場合は変更後を記載した。

小数点以下の数値は小数点以下第二位を四捨五入し、第一位までを表示した。

補助金等交付団体の収支報告については、監査調書、主管課への実績報告に基づく収支計算書を要約して掲載した。

第3 総括意見

1 補助金について

今年度の監査において、事業執行における書類の不備など、次のような事例が見受けられたので、各団体・主管課は、日々の人事管理、書類作成時には十分に注意されたい。

従事職員の勤怠関係の書類について、雇用契約書、出勤簿、休暇申請書類等の記載事項に誤りがあった。

また、委託契約書への収入印紙の貼付漏れ、金券類の受払簿に記載されている事項の誤りなどがあった。

以上、代表的な事例であるが、日常業務の軽微な誤りが積み重なって、決算書等に誤りが出た場合には、補助金確定額に疑義の可能性が生じることもある。

各団体においては、補助金等の執行に際し、その目的を十分理解のうえ、適切な事務執行に努められるよう要望する。

各主管課においては、各団体の補助金の用途状況の確認に加え、団体全体の収支計算書及び関係書類等にも目を配り、会計処理が不十分であるならば、アドバイス・教示など適切な措置を講じられたい。

江戸川区補助金等交付規則第16条で、「その報告に係る補助事業等の成果が補助金等の交付の決定の内容及びこれに付けた条件に適合するものであるかどうかを調査し」と規定しているとおり、主管課の責任として十分留意されたい。

2 指定管理業務について（出資団体含む）

(1) 事務の改善

工事の請負契約で、指示書の面積数量計算について同部署内の担当係によって方法が異なっていたので、整理統一することが望ましい。

また、施設専用の管理台帳や会計帳簿が作成されていない事例があった。

指定管理においては、施設専用の様式を整えることが望ましい。

(2) 会計処理

指定管理負担金には影響しないものであったが、2団体について収支計算書、収支実績報告書の数値に誤りがあった。

当該団体の誤りについては、訂正したものの再提出を依頼し、誤記、記載漏れ等による誤りと確認した。

当該主管課においても提出書類について調査、確認をしていると思われるが、再発防止策を講ずるとともに、他団体及び他主管課においても、同様の事例が発生することがないように留意されたい。

3 まとめ

区民の期待に応える区政を積極的に展開するため、平成 25 年度から平成 26 年度での各部署における 264 件の事業の見直しを行ってきた。

補助金についても、廃止、削減した事業もあり、区民及び各団体へ理解、協力を求めているところである。

人口減少や少子高齢化の進行、公共施設老朽化への対応、災害対策など、重要な課題が増え、予算規模も拡大すると見込まれることから、今後も引き続き、強固な財政基盤を堅持することが求められている。

補助金及び指定管理負担金についても、引き続き事業の必要性や効率性を含めて再点検を行い、各団体等の適切な事業執行が確保されるよう要望する。

社会福祉法人 江戸川区社会福祉協議会運営に係る補助金

補助事業等

1 補助事業等の内容

区は、「社会福祉法人江戸川区社会福祉協議会に対する補助に関する条例」及び「江戸川区補助金等交付規則」に基づき、昭和 43 年度から会の行う社会福祉に係る事業経費(算定した人件費及び事業費)を対象として補助金を交付している。

また、くすのきカルチャーセンターの事業運営に関する委託契約、くつろぎの家の事業運営に関する委託契約及び「江戸川区福祉サービス苦情解決相談事業等実施要綱」の委託条項、「江戸川区生活安定支援事業実施要綱」の委託条項、「江戸川区熟年介護サポーター事業実施要綱」の委託条項に基づき、施設及び事業の運営委託料を支出した。

平成 25 年度から、くつろぎの家及びくすのきカルチャーセンターへの人件費等に係る補助金を委託料へ変更した。

2 補助金等の交付状況

平成 25 年度の補助金交付額及び委託料の支出額は下表のとおりである。

		単位：円
区	分	金 額
補 助 金		99,414,775
	社会福祉協議会事務局	97,029,429
	安心生活センター	2,385,346
委 託 料		267,286,324
	安心生活センター	34,106,539
	くつろぎの家	89,835,814
	くすのきカルチャーセンター	133,286,520
	生活安定支援事業	8,343,966
	熟年介護サポーター事業	1,713,485
合 計		366,701,099

3 補助事業等の実績

平成 25 年度における補助事業等の実績は次のとおりである。

区	分	内 容
児童女性福祉事業		団体助成(3団体・計750,000円)
熟年者福祉事業		愛の杖の支給(1,892人) 団体助成(3団体・計580,000円)
心身障がい者福祉事業		心身障がい児(者)親子リフレッシュ事業 (バスハイク3回642人) 福祉自動車の貸出(3台496件) 福祉バスの助成(13団体・計2,160,150円) 団体助成(36団体・21,303,012円) 特別助成1件50,000円(作品展示会実行委員会)
生活福祉資金貸付		低所得世帯等への貸付(94件94,790,130円)
総合支援資金		日常生活全般困難世帯への貸付(0件)
臨時特例つなぎ資金貸付		住居喪失の離職者への貸付(0件)

区 分	内 容
不動産担保型生活資金貸付事業	低所得の高齢者世帯への貸付(新規0件・継続7件)
要保護世帯向け不動産担保型生活資金貸付事業	自宅を所有する要保護高齢者世帯への貸付(新規2件・継続10件)
緊急援護費の支給	緊急援護金品の支給(区に委託 3,256件 乾パン等 4,830個 2,217,760円)
歳末たすけあい運動	募金総額 26,816,993円、激励金贈呈 4,343人
安心生活センター	高齢化、障害等で判断能力が十分でない人の相談支援 安心生活サポート事業 相談件数 97件 支援回数 2,337回 成年後見制度利用相談 相談件数 342件 事業・法人後見事業 支援回数 3,579回 区長申立 1,071件 福祉サービス苦情解決 処理件数 11件
受 託 事 業	くつろぎの家(192,767人利用) 熟年介護サポーター事業 介護サポーターとして活動する熟年者の特別養護老人ホーム等での活動に対する交付金 (交付人数 422人 交付金額 1,353,800円) くすのきカルチャーセンター (正規教室 77教室 1,911人、自主活動教室 311教室 5,906人) 生活安定支援事業 一定所得以下の世帯の子どもの学習塾等の受講料、高校・大学等の受験料の貸付、離職者等への就労相談 (相談 2,448件 貸付 352件 43,467,500円)
施設提供事業	障がい者の生活向上のための授産施設として建設された「第1～第5葛西福祉作業所」を「社会福祉法人江戸川菜の花の会」に無償貸与

監査対象団体

1 団体の概要

社会福祉法人江戸川区社会福祉協議会は、昭和39年に社会福祉法人となり、社会福祉事業の健全な発達及び活性化による地域福祉の推進を目的として、福祉事業の企画及び実施、保健医療、社会教育事業との連絡、共同募金事業への協力、福祉サービス苦情解決相談事業、生活安定支援事業等を行っている。

また、くつろぎの家、くすのきカルチャーセンターの受託運営を行っている。

2 団体の組織

組織構成は下表のとおりである。

団体名	社会福祉法人 江戸川区社会福祉協議会 (江戸川区松島1-38-1 グリーンパレス内)
組 織	会長1名、副会長2名、常務理事1名、会計理事2名、理事11名(うち1名は江戸川区福祉部長)、監事2名、事務局長1名及び職員50名(うち区派遣職員1名)

3 団体の収支状況

(1) 一般会計

平成 25 年度事業活動収支

単位：円

収 入		支 出	
事業活動収支			
科 目	金 額	科 目	金 額
区 補 助 金	99,414,775	人 件 費	173,921,725
社会福祉協議会事務局補助金	97,029,429	事 務 費	47,561,117
安心生活センター事業補助金	2,385,346	事 業 費	21,500,183
東 京 都 補 助 金	4,244,606	分 担 金	457,180
区 受 託 金	133,999,804	助 成 金	32,550,162
くつろぎの家委託料	89,835,814	負 担 金	1,182,783
安心生活センター委託料	34,106,539	減 価 償 却 費	7,107,842
生活安定支援事業委託料	8,343,966	引 当 金 繰 入	0
熟年介護サポーター事業委託料	1,713,485		
東 社 協 受 託 金	24,672,156		
会 費	8,790,499		
寄 附 金	89,180,453		
事 業 収 入	849,000		
共 同 募 金 配 分 金	15,594,107		
負 担 金 収 入	2,440,000		
手 数 料 返 還 収 入	353,311		
雑 収 入	13,092		
退 職 給 与 引 当 金 移 入	3,480,884		
国庫補助金等特別積立金取崩	5,186,832		
小 計	388,219,519	小 計	284,280,992
		事業活動収支差額	103,938,527
事業活動外収支			
受 取 利 息 配 当 金	70,530	会 計 単 位 間 繰 入 金	0
会 計 単 位 間 繰 入 金	2,246,977	経 理 区 分 間 繰 入 金	15,198,988
経 理 区 分 間 繰 入 金	15,198,988		
小 計	17,516,495	小 計	15,198,988
		事業活動外収支差額	2,317,507
		経常収支差額	106,256,034
特別収支			
施 設 整 備 等 補 助 金	0	固 定 資 産 売 却 損 及 び 処 分 損	0
国庫補助金等特別積立金取崩	0	国庫補助金等特別積立	0
		そ の 他	0
小 計	0	小 計	0
		特別収支差額	0
		当期活動収支差額	106,256,034
繰越活動収支			
前 期 繰 越 活 動 収 支 差 額	131,926,890	当 期 活 動 収 支 差 額	106,256,034
		当 期 末 繰 越 活 動 収 支 差 額	238,182,924
		そ の 他 の 積 立 金 積 立 額	16,233
		次 期 繰 越 活 動 収 支 差 額	238,166,691

貸借対照表（平成 26 年 3 月 31 日現在）

単位：円

借 方		貸 方	
資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	340,147,503	流動負債	47,865,400
預貯金	338,075,905	未払金	43,501,108
未収金	2,071,598	預り金	4,364,292
固定資産	123,358,010	固定負債	93,902,438
基本財産	3,000,000	退職給与引当金	93,902,438
その他の固定資産	120,358,010	負債の部合計	141,767,838
		純資産の部	
		基本金	3,000,000
		国庫補助金等特別積立金	24,768,316
		その他の積立金	55,802,668
		次期繰越活動収支差額	238,166,691
		（うち当期活動収支差額）	106,256,034
		純資産の部合計	321,737,675
資産の部合計	463,505,513	負債及び純資産の部合計	463,505,513

(2) 公益事業特別会計

平成 25 年度事業活動収支

単位：円

収 入		支 出	
科 目	金 額	科 目	金 額
くすのきカルチャーセンター 運営受託金	133,286,520	人件費	67,217,166
		事務費	60,211,179
		事業費	3,613,175
		減価償却費	0
小 計	133,286,520	小 計	131,041,520
		事業活動収支差額	2,245,000
事業活動外収支			
受取利息配当金	1,977	会計単位間繰入金	2,246,977
小 計	1,977	小 計	2,246,977
		事業活動外収支差額	2,245,000
		経常収支差額	0
繰越活動収支			
前期繰越活動収支差額	1	当期活動収支差額	0
		当期末繰越活動収支差額	1
		次期繰越活動収支差額	1

貸借対照表（平成 26 年 3 月 31 日現在）

単位：円

借 方		貸 方	
資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	9,453,132	流動負債	9,453,132
預 貯 金	9,452,654	未 払 金	2,062,652
未 収 金	478	未 払 金 区 委 託 金	7,390,480
その他の固定資産	1	負債の部合計	9,453,132
器 具 及 び 備 品	1	次期繰越活動収支差額	1
		（うち当期活動収支差額）	0
		純資産の部合計	1
資産の部合計	9,453,133	負債及び純資産の部合計	9,453,133

(3) 歳末たすけあい運動特別会計

平成 25 年度事業活動収支

単位：円

収 入		支 出	
科 目	金 額	科 目	金 額
募 金 収 入	26,816,594	事 務 費 支 出	2,358,142
		事 業 費 支 出	8,686,000
		納 付 金 支 出	15,772,851
小 計	26,816,594	小 計	26,816,993
		事業活動収支差額	399
事業活動外収支			
受 取 利 息 配 当 金	446	会 計 単 位 間 繰 入 金	0
小 計	446	小 計	0
		事業活動外収支差額	446
		経常収支差額	47
繰越活動収支			
前 期 繰 越 活 動 収 支 差 額	402	当 期 活 動 収 支 差 額	47
		当 期 末 繰 越 活 動 収 支 差 額	449
		次 期 繰 越 活 動 収 支 差 額	449

貸借対照表（平成 26 年 3 月 31 日現在）

単位：円

借 方		貸 方	
資 産 の 部		純 資 産 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	446	次期繰越活動収支差額	449
預 貯 金	446	（うち当期活動収支差額）	47
その他の固定資産	3		
器 具 及 び 備 品	3		
		純資産の部合計	449
資産の部合計	449	負債及び純資産の部合計	449

(4) えどがわボランティア基金特別会計
平成 25 年度事業活動収支

単位：円

収 入		支 出	
科 目	金 額	科 目	金 額
寄 附 金 収 入	0	助 成 金 支 出	0
小 計	0	小 計	0
		事業活動収支差額	0
事業活動外収支			
受 取 利 息 配 当 金	4,094		
会 計 単 位 間 繰 入 金	0		
小 計	4,094	小 計	4,094
		事業活動外収支差額	4,094
		経常収支差額	4,094
繰越活動収支			
前 期 繰 越 活 動 収 支 差 額	20,642,790	当 期 活 動 収 支 差 額	4,094
		当 期 末 繰 越 活 動 収 支 差 額	20,646,884
		次 期 繰 越 活 動 収 支 差 額	20,646,884

貸借対照表 (平成 26 年 3 月 31 日現在)

単位：円

借 方		貸 方	
資 産 の 部		純 資 産 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
そ の 他 の 固 定 資 産	20,646,884	次 期 繰 越 活 動 収 支 差 額	20,646,884
ボ ラ ン テ ィ ア 基 金 積 立 預 金	20,646,884	(うち当期活動収支差額)	4,094
		純資産の部合計	20,646,884
資 産 の 部 合 計	20,646,884	負 債 及 び 純 資 産 の 部 合 計	20,646,884

公益社団法人 シルバー人材センター 江戸川区高齢者事業団運営に係る補助金

補助事業

- 1 補助事業の内容
区は、「公益社団法人シルバー人材センター江戸川区高齢者事業団運営助成要綱」に基づき、昭和 52 年度から、算定された事務職員の人件費及び管理運営費などを対象として補助金を交付している。
- 2 補助金の交付状況
今回の監査対象とした平成 25 年度の補助金交付額は 103,580,818 円である。
- 3 補助事業の実績
平成 25 年度における補助事業の実績は次のとおりである。

単位：件・人・円

区 分	契約件数	就業延実人員	就業延日人員	契 約 金 額
公 共 事 業	417	3,475	20,822	92,917,691
民 間 事 業	12,553	27,091	311,111	967,018,678
自転車再生事業	12 (1,111 台)	80	1,091	5,738,800
合 計	12,982	30,646	333,024	1,065,675,169

監査対象団体

- 1 団体の概要
公益社団法人シルバー人材センター江戸川区高齢者事業団は、昭和 50 年任意団体として発足し、昭和 55 年 12 月に社団法人となった。さらに平成 23 年 4 月 1 日に公益社団法人へ移行した。
高齢者がその経験・能力を生かし、就業を通じて地域社会に貢献することを目的として、高齢者の就業に関する機会確保及び提供、講習の実施、調査研究、相談、その他必要な事業を行っている。
- 2 団体の組織
組織構成は下表のとおりである。

団体名	公益社団法人 シルバー人材センター江戸川区高齢者事業団 (江戸川区西小松川町 34 - 1・中央くすのきカルチャーセンター内)
組 織	会長 1 名、副会長 1 名、常務理事(固有職員) 1 名、理事 14 名、 監事 2 名、正規職員 11 名(区派遣職員 1 名含)、準職員(事務補助・運転業務) 13 名、就業機会開拓専門員 6 名、内職指導員 2 名、葛西分室臨時職員 2 名、会員 4,003 名(平成 26 年 7 月末現在)

3 団体の収支状況

(1) 平成25年度一般会計収支

単位：円

収 入		支 出	
科 目	金 額	科 目	金 額
区補助金収入	103,580,818	事業費	1,041,312,131
受託事業収入	1,059,936,369	管理費	132,380,822
独自事業収入	5,738,800	(うち人件費)	(68,699,645)
会費収入	2,340,000	(うち管理運営費)	(63,681,177)
連合交付金収入	8,700,000	過年度補助金等返還支出	2,873,536
雑収入	21,474	固定資産取得支出	6,832,455
特定資産取崩収入	3,674,052	受入保証金返済支出	150,000
受入保証金収入	0	特定資産取得支出	175,307
区借入金収入	50,000,000	区借入金返済支出	50,000,000
		リース債務返済支出	6,080,755
合 計	1,233,991,513	合 計	1,239,805,006
前期繰越収支差額	57,152,715	当期収支差額	5,813,493
		次期繰越収支差額	51,339,222

(2) 貸借対照表(平成26年3月31日現在)

単位：円

借 方		貸 方	
資 産 の 部	金 額	負 債 の 部	金 額
流動資産	161,201,775	流動負債	110,235,542
現金預金	82,219,393	未払金	104,869,025
未収金	79,359,280	預り金	397,863
貸倒引当金	533,278	リース債務	4,968,654
立替金	0	受入保証金	0
前払金	156,380		
固定資産	68,634,224	固定負債	10,314,434
退職給付引当資産	3,476,225	長期未払い金	4,595,665
退職給付引当補充資産	4,638,387	リース債務	2,242,544
財政運営資金積立資産	46,708,399	退職給付引当金	3,476,225
建物	1		
什器備品	513,867		
リース資産	6,871,336		
電話加入権	408,984		
ソフトウェア	6,017,025		
		負債合計	120,549,976
		正味財産の部	109,286,023
		指定正味財産	4,638,387
		区補助金	(4,638,387)
		(うち特定資産への 充当額)	
		一般正味財産	104,647,636
		(うち特定資産への 充当額)	(46,708,399)
資産合計	229,835,999	負債及び正味財産合計	229,835,999

江戸川看護高等専修学校及び 江戸川区医師会訪問看護ステーション事業運営に係る補助金

補助事業

1 補助事業の内容

区は、一般社団法人江戸川区医師会に対し、「江戸川区補助金等交付規則」に基づき、江戸川看護高等専修学校の准看護師の養成事業を援助し、医療従事者の充実を図ることを目的として、昭和 51 年度から事業運営費の補助金を交付している。

また、「江戸川区医師会訪問看護ステーション事業運営費補助金交付要綱」に基づき、区内訪問看護ステーションの中心的役割を担うため及び熟年者等の居宅での療養生活を支援するために必要な連絡調整を図るための会議に係る諸経費を対象として、平成 12 年度から補助金を交付している。

2 補助金の交付状況

今回の監査対象とした平成 25 年度の補助金交付額は下表のとおりである。

単位：円

補 助 金	金 額
江戸川看護高等専修学校事業運営費	6,000,000
江戸川区医師会訪問看護ステーション事業運営費	2,250,000

3 補助事業の実績

平成 25 年度における補助事業の実績は次のとおりである。

(1) 江戸川看護高等専修学校

区 分	内 容
在 籍 数	1 年(第 52 回生) 50(男子 8)人、2 年(第 51 回生) 43(男子 7)人 (平成 25 年 4 月現在)
授 業 科 目	基礎科目、専門基礎科目、専門科目(基礎看護等、臨地実習)
学 校 行 事	入学式、校外活動、戴帽式、准看護師試験(東京都) 第 51 回生 37 名 受験・37 名合格、卒業式(第 51 回生 37 名卒業)等

(2) 江戸川区医師会訪問看護ステーション

区 分	内 容
江戸川区訪問看護 ステーション連絡会	・ 情報交換ほか 7 回実施 参加者延べ 92 人 ・ 研 修 会 2 回実施 参加者延べ 76 人
在宅療養支援連絡 調整会議	・ 講 演 会 2 回実施 参加者延べ 174 人

監査対象団体

1 団体の概要

江戸川看護高等専修学校は、昭和 37 年、江戸川区医師会が江戸川区医師会附属准看護婦学校として設立し、昭和 52 年に現在の校名に改称した。

学校は、准看護師を志望する者に対して、看護に必要な知識・技術を修得させ、豊かな人間性を養い、優れた准看護師の育成を目的としている。

また、開校以来、3,272 名の卒業生を社会に送り、地域保健医療の重責の一端を担っている。

江戸川区医師会訪問看護ステーションは、平成 12 年から運営を始め、江戸川区訪問看護ステーション連絡会の事務局として、連絡会の運営、看護師を対象とした研修会の実施、区内訪問看護ステーション間の連絡調整等を行っている。

また、介護保険事業者を対象とした講演会の実施、行政や他職種との連絡調整等も行っている。

2 団体の組織

組織構成は下表のとおりである。

施設名	(1)江戸川看護高等専修学校 (2)江戸川区医師会訪問看護ステーション (江戸川区中央 4 - 24 - 14)
団体名	一般社団法人 江戸川区医師会 (江戸川区中央 4 - 24 - 14) 平成 24 年 4 月 1 日、社団法人から一般社団法人への移行に伴い、名称を一般社団法人江戸川区医師会と変更した。
職員体制	(1)江戸川看護高等専修学校 校長 1 名、副校長 1 名、校務主任 1 名、専任教員 6 名、専任職員 1 名、講師 34 名
	(2)江戸川区医師会訪問看護ステーション 常勤 8 名(看護師 6 名、介護支援専門員 2 名) 非常勤 6 名(看護師 4 名、事務 2 名)

3 平成 25 年度団体の収支状況

(1) 江戸川看護高等専修学校

単位：円

収 入		支 出	
科 目	金 額	科 目	金 額
事業活動収支			
学生生徒納付金	56,950,000	人件費	69,550,457
手数料収入	897,000	講師報酬	9,780,637
補助金等収入	19,485,000	専任教員給与	40,445,425
東京都補助金	11,325,000	その他給与等	19,324,395
東京都医師会補助金	2,160,000	教育研究費	12,171,826
区補助金	6,000,000	教員経費	2,155,177
資金運用収入	971	生徒費	6,004,414
雑収入	2,930	その他の経費	4,012,235
特定資産取崩収入	2,349,375	教育管理費	1,778,164
繰入金収入	1,465,796		
事業活動収入計	81,151,072	事業活動支出計	83,500,447
		事業活動収支差額	2,349,375
投資活動収支			
特定資産取崩収入	2,349,375	固定資産取得支出	0
		特定資産取得支出	0
投資活動収入計	2,349,375	投資活動支出計	0
		投資活動収支差額	2,349,375
予備費支出			
		当期収支差額	0
前期繰越収支差額	0	次期繰越収支差額	0

(2) 江戸川区医師会訪問看護ステーション

単位：円

収 入		支 出	
科 目	金 額	科 目	金 額
事業収入	60,421,058	事業費支出	41,257,611
介護保険利用	18,120,029	人件費	35,778,640
医療保険利用	40,434,605	事務費等	5,478,971
利用料	1,866,424		
区補助金収入	2,250,000	特定資産取得支出	4,035,814
雑収入	274,385	固定資産取得支出	1,304,100
当期収入合計	62,945,443	当期支出合計	46,597,525
前期繰越収支差額	62,455,890	当期収支差額	16,347,918
収入合計	125,401,333	次期繰越収支差額	78,803,808

特定非営利活動法人 えどがわエコセンター運営に係る補助金

補助事業

1 補助事業の内容

区は、「特定非営利活動法人えどがわエコセンター運営に係る補助金交付要綱」に基づき、区民・事業者及び行政の協働による環境づくりに寄与することを目的として、平成16年度から事業計画に基づき積算した事業費・人件費・管理運営費として補助金を交付している。

2 補助金の交付状況

今回の監査対象とした平成25年度の補助金交付額は、40,118,287円である。

3 補助事業の実績

平成25年度における補助事業の実績は次のとおりである。

事業名	内容
環境教育・環境学習の推進	グリーンプラン推進校10校 出前事業5回：251人等
区民・事業者・行政の交流・連携推進	もったいない運動えどがわ 登録者95,330人 3Rに関する講習会65回：899人等
情報の提供及び支援	情報紙「エコちゃんねる」の発行(年2回計6,000部) リーフレットの改訂・印刷 5,000部等
自然環境の保全と活用事業	自然観察会・えどがわ自然学校18回：623人等

監査対象団体

1 団体の概要

特定非営利活動法人えどがわエコセンターは、平成16年4月に設立された団体である。区民、事業者、行政の連携・協働により、地球環境の負荷を減らしながら、さらに活力ある地域社会を創造していくことを目的として、環境教育・環境学習の推進、人材育成、団体に対する活動支援、区民・事業者・行政の交流・連携の推進、情報の提供及び支援、相談業務等を行っている。

2 団体の組織

組織構成は下表のとおりである。

団体名	特定非営利活動法人 えどがわエコセンター (江戸川区船堀4-1-1 総合区民ホール内)
組織	会長1名、理事長1名、副理事長1名、理事12名、監事1名、職員7名 (区派遣職員2名) 会員数252名(団体会員含む)

3 団体の収支状況

平成 25 年度団体の収支

単位：円

収 入		支 出	
科 目	金 額	科 目	金 額
区 補 助 金	40,118,287	事 業 費	39,737,461
会 費 収 入	941,500	(うち人件費)	(27,242,516)
事 業 収 入	3,501,251	管 理 費	7,759,112
民 間 等 助 成 金	2,292,377	(うち人件費)	(1,283,590)
寄 付 金 収 入	610,000	予 備 費	0
そ の 他 の 収 入	1,876		
合 計	47,465,291	合 計	47,496,573
前 期 繰 越	31,282	当 期 収 支 差 額	31,282
		次 期 繰 越 収 支 差 額	0

認定こども園運営に係る補助金

補助事業

1 補助事業の内容

区は、「江戸川区認定こども園運営費等補助要綱」に基づき、区民の子育て支援及び児童福祉の増進に資するため、東京都が認定する私立の認定こども園の実施する事業に対し補助金を交付している。

また、「江戸川区私立幼稚園園児の保護者に対する補助金交付要綱」等に基づき、幼稚園教育の振興及び幼児教育の充実を図るため、保護者負担軽減を目的とする保護者負担軽減補助金、就園奨励費補助金、卒園記念品助成金を交付している。

それぞれの根拠要綱は下表のとおりである。

補 助 事 業 名	要 綱 の 名 称
認定こども園運営費等補助金	江戸川区認定こども園運営費等補助要綱
保護者負担軽減補助金	江戸川区私立幼稚園園児の保護者に対する補助金交付要綱
就園奨励費補助金	江戸川区私立幼稚園園児の保護者に対する就園奨励費補助金交付要綱
卒園記念品助成金	江戸川区私立幼稚園等卒園記念品助成要綱

2 補助金の交付状況及び補助事業の実績

平成 25 年度における監査対象団体の補助金交付状況と事業実績は次のとおりである。

(1) 補助金の交付状況

単位：円

区 分	金 額
認定こども園運営費等	63,121,350
保護者負担軽減	129,274,984
就園奨励費	30,390,800
卒園記念品助成	138,000
合 計	222,925,134

認定こども園運営費等は、幼稚園延長保育事業費(3歳以上)47,093,320円と認可外保育施設運営費(2歳以下)16,028,030円である。

保護者負担軽減、就園奨励費、卒園記念品助成については、保護者負担軽減分である。

(2) 補助事業の実績(平成 25 年 5 月 1 日現在の保育実績)

単位：人

区 分	1 歳 児	2 歳 児	3 歳 児	4 歳 児	5 歳 児	合 計
短 時 間	0	0	92	81	71	244
長 時 間	2	19	55	67	68	211
合 計	2	19	147	148	139	455

監査対象団体

1 団体の概要

篠崎若葉幼稚園は、昭和 35 年 9 月に宗教法人西光寺篠崎第二保育園として東京都の認定を受け、昭和 54 年 4 月に宗教法人西光寺篠崎若葉幼稚園として、また平成 7 年 4 月に学校法人篠崎学園篠崎若葉幼稚園として認可された幼稚園である。

その後、教育と保育の両方の機能を持ち、子育て支援事業を行う「認定こども園篠崎若葉幼稚園」として、平成 20 年 4 月に都の認定を受けた。

昭和 54 年度から、区の要綱に基づき私立幼稚園として、さらに平成 20 年度から「認定こども園」として補助金の交付を受けている。

2 団体の組織

施設の組織構成は下表のとおりである。

施設名	認定こども園篠崎若葉幼稚園（江戸川区篠崎町 2 - 64 - 6）
職員体制	園長 1 名、副園長 2 名、 幼稚園（教諭等 29 名、事務他 12 名、保育他非常勤 12 名） 保育園（保育士 5 名、調理員 1 名、保育非常勤 1 名）
経営母体	学校法人篠崎学園（江戸川区篠崎町 2 - 64 - 6）

3 団体の収支状況

平成 25 年度施設の収支

単位：円

収 入		支 出	
区 分	金 額	区 分	金 額
納 付 金 等	255,507,700	人 件 費	243,268,403
区 補 助 金	47,093,320	教 育 研 究	34,935,335
そ の 他 補 助 金	60,118,200	管 理 費	29,800,124
事 業 収 入	59,253,038	借 入 金 等 返 済	0
雑 収 入	12,672,642	施 設 関 係	590,000
借 入 金 等 収 入	0	設 備 関 係	2,034,344
そ の 他	377,787,218	そ の 他	282,513,009
前 年 度 繰 越 金	1,012,107,156	次 年 度 繰 越 金	1,231,398,059
合 計	1,824,539,274	合 計	1,824,539,274

認可外保育施設運営費は事業収入として算入している。

認証保育所に係る補助金

補助事業

1 補助事業の内容

区は、「江戸川区認証保育所運営費等補助要綱」に基づき、東京都が認証する保育所に対し、保育所の実施する事業の円滑な執行を図り、区民の子育て支援と児童福祉の増進を目的として、月160時間以上の保育を必要としている在籍児について、運営費等の補助金を交付している。

2 補助金の交付状況及び補助事業の実績

平成25年度における各団体の補助事業の実績と補助金の交付状況は次のとおりである。

(1) 仲よし保育園

単位：人・円

区分	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳以上	その他の補助金	合計
年間保育数	112	132	104	0	0		348
補助金額	14,612,840	11,943,360	9,409,720	0	0	984,900	36,950,820

その他内訳：保育従事職員等処遇改善事業補助金 972,000円

保育士資格取得支援 12,900円

(2) アスクまつしま保育園

単位：人・円

区分	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳以上	その他の補助金	合計
年間保育数	64	67	72	24	48		275
補助金額	8,351,280	6,062,510	6,514,160	1,462,800	2,734,080	1,464,000	26,588,830

その他内訳：第三者評価受審経費補助金 600,000円

保育従事職員等処遇改善事業補助金 864,000円

(3) みどりの郷保育園

単位：人・円

区分	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳以上	その他の補助金	合計
年間保育数	104	77	47	24	36		288
補助金額	13,570,480	6,967,610	4,253,010	1,462,800	2,050,560	1,524,000	29,828,460

その他内訳：第三者評価受審経費補助金 525,000円

保育従事職員等処遇改善事業補助金 999,000円

(4) ピノキオ幼児舎一之江園

単位：人・円

区分	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳以上	その他の補助金	合計
年間保育数	153	91	109	60	24		437
補助金額	19,962,660	8,233,330	9,862,270	3,657,000	1,367,040	1,677,450	44,759,750

その他内訳：第三者評価受審経費補助金 600,000円

保育従事職員等処遇改善事業補助金 1,071,000円

保育士資格取得支援 6,450円

監査対象団体

各団体の概要及び収支は次のとおりである。

1 仲よし保育園

(1) 団体の概要

仲よし保育園は、昭和 52 年 3 月に江戸川区認定保育室として開園、平成 14 年 4 月から東京都認証保育所となり、区のと綱に基づき平成 14 年度から補助金の交付を受けている。

(2) 団体の組織

施設の組織構成は下表のとおりである。

施設名	仲よし保育園（江戸川区東葛西 8 - 5 - 8）
職員体制	施設長 1 名、保育従事職員 10 名、調理員 1 名

(3) 平成 25 年度団体の収支状況

単位：円

収 入		支 出	
科 目	金 額	科 目	金 額
区 補 助 金	36,950,820	人 件 費	43,664,673
運 営 費 補 助	35,965,920	保 育 力 強 化 推 進 事 業 費	700,000
そ の 他 補 助	984,900	修 繕 費	3,802,096
区 外 補 助 金	600,000	給 食 費 等	3,046,294
保 護 者 負 担 金	14,916,000	そ の 他	6,676,095
そ の 他	5,874,204		
前 年 度 繰 越 金	579,448		
合 計	58,920,472	合 計	57,889,158
		収 入 支 出 差 引 残 額 (翌 年 度 繰 越 額)	1,031,314

2 アスクまつしま保育園

(1) 団体の概要

アスクまつしま保育園は、旧株式会社ジェイ・プランニングが平成 15 年 8 月に開園し、現在は、平成 16 年 10 月に保育事業を分社化した株式会社日本保育サービスが運営する認証保育所であり、区のと綱に基づき平成 15 年度から補助金の交付を受けている。

(2) 団体の組織

施設の組織構成は下表のとおりである。

施設名	アスクまつしま保育園（江戸川区松島 2 - 35 - 4）
職員体制	園長 1 名、保育従事職員 8 名、栄養士 1 名、調理員 2 名 計 12 名
経営母体	株式会社日本保育サービス（愛知県名古屋市東区葵 3-15-31 住友生命千種ニュータワービル 17 階）

(3) 平成 25 年度団体の収支状況

単位：円

収 入		支 出	
科 目	金 額	科 目	金 額
区 補 助 金	26,588,830	人 件 費	32,050,176
運 営 費 補 助	25,124,830	事 業 費 等	19,249,433
そ の 他 補 助	1,464,000	本 部 経 費 負 担	7,492,599
区 外 補 助 金	2,544,920		
保 護 者 負 担 金	14,850,796		
そ の 他 の 収 入	1,851,218		
合 計	45,835,764	合 計	58,792,208
		収 入 支 出 差 引 残 額	12,956,444

3 みどりの郷保育園

(1) 団体の概要

みどりの郷保育園は、社会福祉法人江戸川豊生会が平成 16 年 4 月に開園した認証保育所であり、区の要綱に基づき平成 16 年度から補助金の交付を受けている。

(2) 団体の組織

施設の組織構成は下表のとおりである。

施 設 名	みどりの郷保育園（江戸川区江戸川 2 - 15 - 22）
職 員 体 制	園長 1 名、保育従事職員 10 名、調理員 3 名 計 14 名
経 営 母 体	社会福祉法人江戸川豊生会（江戸川区臨海町 1 - 4 - 4）

(3) 平成 25 年度団体の収支状況

単位：円

収 入		支 出	
科 目	金 額	科 目	金 額
区 補 助 金	29,828,460	人 件 費	41,881,238
運 営 費 補 助	28,304,460	事 業 費	3,061,577
そ の 他 補 助	1,524,000	事 務 費	6,606,866
区 外 補 助 金	865,260	減 価 償 却 費	1,940,398
保 護 者 負 担 金	17,277,325	国 庫 補 助 金 等 特 別 積 立 金 取 崩 額	233,305
そ の 他 収 入	1,828,147	そ の 他 支 出	562,800
繰 入 金 収 入	6,000,000	合 計	53,819,574
合 計	55,799,192	合 計	53,819,574
		収 入 支 出 差 引 残 額	1,979,618

4 ピノキオ幼児舎一之江園

(1) 団体の概要

ピノキオ幼児舎一之江園は、有限会社ゆめのこが平成16年4月に開園した認証保育所であり、区の要綱に基づき平成16年度から補助金の交付を受けている。

(2) 団体の組織

施設の組織構成は下表のとおりである。

施設名	ピノキオ幼児舎一之江園(江戸川区一之江7-35-22一富ビル3階)
職員体制	施設長1名、保育従事職員10名、調理員1名 計12名
経営母体	有限会社 ゆめのこ(杉並区清水3-26-22)

(3) 平成25年度団体の収支状況

単位：円

収 入		支 出	
科 目	金 額	科 目	金 額
区 補 助 金	44,759,750	人 件 費	47,031,689
運 営 費 補 助	43,082,300	事 業 ・ 事 務 費	18,917,047
そ の 他 補 助	1,677,450	預 り 金 支 出	3,377,915
区 外 補 助 金	780,860	そ の 他 支 出	1,100,700
保 護 者 負 担 金	25,784,150		
預 り 金 収 入	3,606,344		
そ の 他 収 入	7,450		
前 期 繰 越 金	38,639,018		
合 計	113,577,572	合 計	70,427,351
		収 入 支 出 差 引 残 額 (翌 年 度 繰 越 額)	43,150,221

地域活動支援センター運営及び 精神障害者通所訓練事業等に係る補助金

補助事業

1 補助事業の内容

区は、「江戸川区地域活動支援センター 型運営補助要綱」に基づき、障害者の自立及び社会参加の促進を図ることを目的として、運営費等の補助金を交付している。

また、「江戸川区精神障害者通所訓練事業運営費補助金交付要綱」に基づき、地域社会における在宅精神障害者の社会適応訓練による社会復帰の促進を図るため、運営費等の補助金を交付している。

さらに、「江戸川区障害者日中活動系サービス推進事業補助金交付要綱」に基づき、障害者の福祉の向上を図るため、区内に設置する指定障害福祉サービス事業所等の運営費等の補助金を交付している。

2 補助金の交付状況

今回の監査対象とした平成25年度の各団体の補助金交付状況は下表のとおりである。

単位：円

団 体 名	補助金名	金 額	合計補助金
学校法人滋慶学園 地域活動・相談支援センターかさい	地域活動支援センター型運営費	20,635,000	20,635,000
特定非営利活動法人 ワークあけぼの会 小岩作業所・小岩第二作業所	通所訓練事業運営費	5,877,300	16,191,300
	日中活動系サービス推進事業	10,314,000	

3 補助事業の実績

平成25年度における団体ごとの補助事業の実績は次のとおりである。

(1) 地域活動・相談支援センターかさい

事 業 名	地域活動支援センター 型事業
在 籍 者 数	458人（平成25年5月1日現在）
延 利 用 者 数	3,119人
開 所 時 間	火～土 10時～19時30分
事 業 内 容	交流室の開放、各種プログラムや行事の実施、機関紙発行等
そ の 他 事 業	相談 延べ10,780件

(2) ワークあけぼの会

事 業 名	就労継続支援B型事業
在 籍 者 数	46人（平成25年5月1日現在）
開 所 日 数	239日
通 所 延 人 数	7,870人
一日平均通所人数	33人
開 所 時 間	月～金 9時30分～16時30分
作 業 内 容	文房具等の組み立て、袋入れ等

監査対象団体

各団体の概要及び収支は次のとおりである。

1 地域活動・相談支援センターかさい

(1) 団体の概要

地域活動・相談支援センターかさいは、学校法人滋慶学園が、地域で生活している障害者やその家族等に対して相談事業、生活支援等を行うため、平成18年10月に開設した地域活動支援施設である。

日中の居場所として交流室の開放、生産活動・創作活動の機会の場の提供支援、日常生活又は社会生活を営むことができるよう生活支援を行うほか、相談室や電話による相談を行い、区の要綱に基づき平成18年10月から補助金の交付を受けている。

(2) 団体の組織

施設の組織構成は下表のとおりである。

施設名	地域活動・相談支援センターかさい(江戸川区中葛西2-8-3)
職員体制	施設長1名(管理者・相談支援専門員兼務)、相談員6名(常勤4名、非常勤2名)、事務職員1名(非常勤)
経営母体	学校法人滋慶学園(江戸川区東葛西6-7-5)

(3) 平成25年度団体の収支状況

単位：円

収 入		支 出	
科 目	金 額	科 目	金 額
区補助金	20,635,000	人件費	38,032,788
委託事業委託料	11,278,320	運営費	4,461,682
利用者負担収入	455,190	消耗品費	683,897
その他収入	10,809,857		
合計	43,178,367	合計	43,178,367
		収入支出差引残高	0

2 ワークあけぼの会 小岩作業所・小岩第二作業所

(1) 団体の概要

小岩作業所は、精神障害者の家族会であるあけぼの会(平成16年8月に特定非営利活動法人ワークあけぼの会となる)が昭和58年1月に開設した精神障害者通所訓練施設である。

また、小岩第二作業所は、同会が平成2年4月に開設した精神障害者通所訓練施設である。

回復途上にある在宅の精神障害者を対象に、早期の社会復帰を促進するため、軽作業・レクリエーション等の訓練を行い、区の要綱に基づき昭和59年4月から補助金の交付を受けている。

(2) 団体の組織

施設の組織構成は下表のとおりである。

施設名	小岩作業所 (江戸川区南小岩3-9-6テクノプラザビル1F) 小岩第二作業所 (江戸川区西小岩2-15-18ロイヤルWAKO1F)
職員体制	11名(管理者1名、サービス管理責任者1名、指導員等9名)
経営母体	特定非営利活動法人 ワークあけぼの会 (江戸川区南小岩3-9-6テクノプラザビル1F) 理事長1名、施設長1名、理事9名、運営委員10名

(3) 平成25年度団体の収支状況

単位：円

収 入		支 出	
科 目	金 額	科 目	金 額
区補助金(施設借上)	5,877,300	人 件 費	45,179,851
区補助金(サービス推進費)	10,314,000	施設借上費(家賃)	5,894,850
都及び社協助成金	1,068,000	各種行事費	1,399,491
事業収入	56,090,469	就労支援事業費	3,923,932
その他収入	128,740	減価償却費	560,978
		その他経費	5,081,692
合 計	73,478,509	合 計	62,040,794
		収入支出差引残高	11,437,715

心身障害者福祉作業所運営等に係る補助金

補助事業

1 補助事業の内容

区は、「江戸川区心身障害者福祉作業所運営費助成要綱」に基づき、心身障害者の自立及び社会参加の促進を図ることを目的として、民間福祉作業所の施設運営の充実を図り、もって心身障害者の福祉の増進に資するため、運営費等の補助金を交付している。

さらに、「江戸川区障害者日中活動系サービス推進事業補助金交付要綱」に基づき、障害者の福祉の向上を図るため、区内に設置する指定障害福祉サービス事業所等の運営費等の補助金を交付している。

2 補助金の交付状況

今回の監査対象とした平成 25 年度の各団体の補助金交付状況は下表のとおりである。

単位：円

団 体 名	補助金名	金 額	合計補助金額
社会福祉法人江東園	障害者日中活動系サービス推進事業	11,620,000	11,620,000
特定非営利活動法人 榆の木会 エルムワークメイト	心身障害者福祉作業所運営費	8,379,000	19,648,000
	障害者日中活動系サービス推進事業	11,269,000	
特定非営利活動法人 自立支援センターむく	障害者日中活動系サービス推進事業	27,242,000	27,242,000

3 補助事業の実績

平成 25 年度における団体ごとの補助事業の実績は次のとおりである。

(1) 社会福祉法人江東園

事 業 名	生活介護
在 籍 者 数	41 人
開 所 日 数	246 日
通 所 延 人 数	9,217 人
一日平均通所人数	37 人
開 所 時 間	月～金 9時～18時
活 動 内 容	紙工作業、陶芸作業、ウォーキング、ストレッチダンス、機能訓練、音楽セラピー、アニマルセラピー等
主 な 行 事 等	宿泊訓練、外出レク、端午の節句、七夕、クリスマス会、ひな祭り、祭り盆踊り大会、合同もちつき大会等

(2) 楡の木会(エルムワークメイト)

事業名	就労移行支援事業及び就労継続支援B型
在籍者数	42人
開所日数	252日
通所延人数	9,216人
一日平均通所人数	37人
開所時間	月～金 指定土曜日 8時30分～16時30分
活動内容	ランチボックス組立製作、アクセサリーの製作等
主な行事等	防災訓練、作業所対抗運動会、調理実習、カラオケ大会、ボウリング大会、宿泊訓練、クリスマス会等

(3) 自立支援センターむく

事業名	生活介護・就労移行支援事業及び就労継続支援B型
在籍者数	139人
開所日数	240日
通所延人数	24,720人
一日平均通所人数	103人
開所時間	月～金 10時～18時
訓練内容	生活介護施設のデイサービス事業・就労移行支援・就労継続支援B型の就労系の職業訓練事業
主な行事等	法人クリスマス会、法人内成人式、宿泊訓練、地域まつりへの出店(まつりだワッショイ小松川、鹿骨区民館まつり)、東京福祉専門学校わくわく福祉フェア出店、江戸川区障害者ボウリング大会出場、江戸川区福祉作業所合同運動会出場、江戸川区心の交流スポーツ大会出場、江戸川区障害者雇用フェア出店

監査対象団体

各団体の概要及び収支は次のとおりである。

1 社会福祉法人江東園

(1) 団体の概要

江東園ケアセンターつばき・えぼっくは、平成18年に開設した生活介護通所施設で、利用者の情緒安定と社会性の獲得と共に「社会の中の一員として様々な人と関わる」という法人の方針に基づき、多世代交流を促進し、世代を越えた多くの人とのふれあい活動を行っている。

平成23年度から「江戸川区障害者日中活動系サービス推進事業補助金交付要綱」に基づく補助金の交付を受けている。

(2) 団体の組織

施設の組織構成は下表のとおりである。

施設名	江東園ケアセンターつばき・えぼっく（江戸川区春江町2-5-15）
職員体制	理事長1名、常勤理事1名、理事10名、評議員21名、監事2名
経営母体	社会福祉法人江東園

(3) 平成25年度団体の収支状況

単位：円

収入		支出	
科目	金額	科目	金額
区補助金	11,620,000	人件費	78,058,604
自立支援給付費	99,175,223	事業費	16,930,354
利用者負担金	2,028,600	事務費	5,826,589
その他事業収入	115,170	減価償却費	7,226,904
		国庫補助金等特別積立金取り崩し額	5,663,920
合計	112,938,993	合計	102,378,531
		収入支出差引残高	10,560,462

2 特定非営利活動法人楡の木会

(1) 団体の概要

特定非営利活動法人楡の木会は、就労移行支援及び就労継続支援B型の多機能型事業所としてエルムワークメイトを運営している。平成9年度からエルム福祉作業所が、平成16年度から第二エルム福祉作業所が補助金の交付を受け、平成20年度には新体系事業への移行と同時に合併、平成23年7月1日に事業所の名称をエルムワークメイトに変更、現在に至る。

就労が困難な在宅の知的障害者の社会参加と自立促進を目的として、授産活動を通じて自立、自活に必要な生活指導等や職業訓練を行い、一般企業への就労を支援しており、平成9年度からの「心身障害者福祉作業所運営費助成金」に加え、平成20年度から平成22年度は、「江戸川区小規模作業所等新体系移行支援事業補助金交付要綱」に基づく補助金の交付を受けた。

平成23年度からは、「江戸川区障害者日中活動系サービス推進事業補助金交付要綱」に基づく補助金の交付を受けている。

(2) 団体の組織

施設の組織構成は下表のとおりである。

施設名	エルムワークメイト（江戸川区南小岩6-5-9）
職員体制	所長（サービス管理責任者）1名、副所長（就労移行支援員）1名、主任（生活兼職業支援員）1名、職業支援員4名、生活支援員3名、事務局長1名
運営母体	特定非営利活動法人 楡の木会（江戸川区西小岩1-19-16） 理事長1名、副理事長1名、理事4名、監事1名

(3) 平成 25 年度団体の収支状況

単位：円

収 入		支 出	
科 目	金 額	科 目	金 額
会 費	369,000	人 件 費	50,032,325
寄 付 金	968,000	生 産 活 動 事 業 支 出	9,858,032
訓 練 等 給 付 費 収 入	56,571,162	自 立 支 援 事 業 支 出	3,290,550
区 補 助 金	19,648,000	施 設 借 上 費 (家 賃)	8,398,950
生 産 活 動 事 業 収 入 (工 賃 等)	8,786,342	減 価 償 却 費	1,562,922
そ の 他 収 入	1,312,776	そ の 他 支 出	2,791,657
合 計	87,655,280	合 計	75,934,436
		収 入 支 出 差 引 残 高	11,720,844

3 特定非営利活動法人自立支援センターむく

(1) 団体の概要

特定非営利活動法人自立支援センターむくは、平成 12 年 12 月在宅障害者のパソコンボランティア団体として活動を開始した。平成 16 年度から重度身体障害者グループホームむくの運営を開始し、補助金の交付を受けた。

また、平成 19 年度から平成 21 年度まで「江戸川区通所サービス等利用促進事業」の補助金の交付を受け、平成 23 年度から「江戸川区障害者日中活動系サービス推進事業補助金交付要綱」に基づく補助金の交付を受けている。

(2) 団体の組織

施設の組織構成は下表のとおりである。

施 設 名	PC 工房 (江戸川区小松川 1 - 5 - 2 トニワンビル 305) 自立支援センターむく (江戸川区鹿骨 5 - 29 - 2) 地域活動支援センターアンティ (江戸川区鹿骨 1 - 56 - 1) 小松川支援センター (江戸川区小松川 1 - 5 - 8 セーラ小松川 8 号棟 1 階) ジョブアンティ (江戸川区鹿骨 1 - 61 - 8 エムゴローリー 1 階)
職 員 体 制	職員 93 名 (常勤 57 名、非常勤 36 名)(職員には、役員 5 名含む)
運 営 母 体	特定非営利活動法人 自立支援センターむく (法人事務局：江戸川区小松川 1 - 5 - 2 トニワンビル 305) 理事長 1 名、副理事長 2 名、理事 3 名、監事 1 名

(3) 平成 25 年度団体の収支状況

単位：円

収 入		支 出	
科 目	金 額	科 目	金 額
総合支援法等収入	259,513,516	人 件 費	249,675,648
区 補 助 金	27,242,000	事 業 費	44,354,211
委 託 事 業 収 入	86,558,150	事 務 費	103,937,215
利 用 者 負 担 金	7,848,000	減 価 償 却 費	4,912,000
事 業 収 入	22,246,211	そ の 他 支 出	3,418,434
そ の 他 収 入	3,251,934		
合 計	406,659,811	合 計	406,297,508
		収入支出差引残高	362,303

公益財団法人 えどがわボランティアセンター運営に係る補助金

補助事業

1 補助事業の内容

区は、「江戸川区補助金等交付規則」に基づき、区民の自主性、自立性の向上によるボランティア活動の普及と推進を目的として、平成 24 年度から事業計画により積算した事業費・人件費・管理運営費として補助金を交付している。

2 補助金の交付状況

今回の監査対象とした平成 25 年度の補助金交付額は、28,194,383 円である。

3 補助事業の実績

平成 25 年度における補助事業の実績は次のとおりである。

事業名	内容
活動の相談・紹介・情報提供事業	<ul style="list-style-type: none"> ・相談、問合せ（活動相談 794 件、依頼相談 191 件、情報提供 929 件、活動者募集・紹介 400 件） ・ボランティアセンターだよりの発行（年 6 回各 22,500 部） ・ホームページの運用
人材の育成・開拓事業	<ul style="list-style-type: none"> ・入門講座（4 回、受講者数 166 人） ・初級講座 手話（3 回、受講者数 84 人）、点字（2 回、受講者数 20 人）、災害時ボランティア養成（2 回、受講者数 40 人）等 ・出前ボランティア体験（小・中学校 31 回 4,316 人、高校・一般 14 回 1,716 人）等
普及・啓発・交流事業	<ul style="list-style-type: none"> ・ボランティアフェスティバルの開催（78 団体参加、入場者数 4,700 人） ・地域まつりへの参加（中央地域まつりボランティアコーナー参加者 919 人、区民まつりボランティアコーナー参加者 1,300 人） ・ボランティア交流会（参加者 161 人）等
活動支援・助成事業	<ul style="list-style-type: none"> ・ボランティア活動室の提供（グリーンパレス活動室 515 件、清新町活動室 141 件） ・ボランティア団体活動費助成（81 団体） ・ボランティア保険料の一部助成（登録団体・個人助成件数 3,699 人）等

監査対象団体

1 団体の概要

えどがわボランティアセンターは、一般財団法人えどがわボランティア協会として平成 24 年 4 月に設立され、平成 25 年 4 月に公益財団法人化された団体である。

区民のボランティア活動の発展・推進を目的に、活動への支援やボランティア団体間の交流促進、災害時の活動拠点の整備など公益事業を行っている。

2 団体の組織

組織構成は下表のとおりである。

団体名	公益財団法人えどがわボランティアセンター (江戸川区松島1-38-1 グリーンパレス1F)
組織	理事長1名、理事2名、監事1名、評議員3名、職員6名(区派遣職員3名)

3 団体の収支状況

平成25年度

単位：円

収 入		支 出	
科 目	金 額	科 目	金 額
事業活動収入		事業活動支出	
基本財産運用収入	750	事業費	21,957,452
補助金収入(区補助金)	28,194,383	(うち人件費)	(8,512,108)
寄付金	725,485	管理費	6,324,010
雑収入	145,127	(うち人件費)	(5,367,867)
合 計	29,065,745	合 計	28,281,462
		収入支出差額	784,283

貸借対照表(平成26年3月31日現在)

単位：円

借 方		貸 方	
資産の部	金 額	負債の部	金 額
流動資産	4,310,239	流動負債	2,588,923
現金預金	4,310,239	未払金	2,369,542
固定資産	3,000,000	前受金	60,000
基本資産	3,000,000	預り金	73,481
定期預金	3,000,000	仮受金	85,900
		負債の部合計	2,588,923
		正味財産の部	
		一般正味財産	4,721,316
		(うち基本財産への充当額)	(3,000,000)
資産の部合計	7,310,239	負債及び正味財産合計	7,310,239

公益財団法人 えどがわ環境財団運営に係る 補助金、出資金及び指定管理負担金等

補助事業等

1 補助事業等の内容

区は、財団法人江戸川区環境促進事業団に対して、昭和 55 年 4 月に財団法人設立資金として 5 千万円を出捐(しゅつえん)したほか、「江戸川区補助金等交付規則」に基づき、昭和 55 年度から区が委託した公園施設等の管理運営に要する職員の給与費等を対象として補助金を交付している。

平成 23 年 4 月 1 日から江戸川区立公園及び江戸川区立児童遊園の施設については、指定管理協定を締結し指定管理負担金を支出し、広場等の施設は、業務委託契約を締結し委託料を支出している。

平成 23 年 9 月 1 日付けで、財団法人(特例財団法人)から公益財団法人へ移行すると共に、財団法人江戸川区環境促進事業団から公益財団法人えどがわ環境財団に名称変更した。

2 補助金等の交付状況

平成 25 年度の補助金及び指定管理負担金の交付額及び委託料の支出額は下表のとおりである。

単位：円

区 分	補 助 金	指定管理負担金	委 託 料	合 計
金 額	24,374,489	2,013,732,027	404,288,993	2,442,395,509

3 指定管理業務・委託業務等の実績

平成 25 年度における補助事業等の実績は次のとおりである。

事 業 名	事 業 内 容
公益目的事業	(1) 水と緑の環境等に関する啓発普及および利用促進 ・パートナーシップ推進事業 ・水と緑の区民カレッジ講座事業 ・イベント等の開催 旧中川ポートフェスティバル、第 39 回花壇コンクール、第 32 回小岩菖蒲園まつり、フラワーガーデンオータム フェア、えどがわ花と緑のフェア等 ・みどりのもったない運動の推進 ・施設の魅力アップ事業等 公園等の管理及び園内施設の補修、パノラマシャトル及び新左近川親水公園ポート場の運営 (2) 動物の飼育及び展示とふれあい事業 自然動物園・ポニーランドの運営
収益事業	(1) 公園収益事業 物品販売及び広告収入等
その他事業	(1) 公園等の管理業務 公園・児童遊園・親水緑道・河川敷グランド等の維持管理及び区民施設の植栽管理

監査対象団体

1 団体の概要

財団法人江戸川区環境促進事業団は、昭和 55 年 4 月に財団法人の設立許可を受けた団体である。

公益法人制度改革に対応し、公益財団法人への移行申請を行い、東京都知事から正式に認定を受け、併せ登記を行い、平成 23 年 9 月 1 日に財団法人江戸川区環境促進事業団から公益財団法人えどがわ環境財団に名称変更した。

これまでと同様に緑化推進に関する事業及び動物とのふれあいに関する事業を行い、区民生活に安らぎとゆとりをもたらし、豊かな人間性の涵養と地域社会の健全な発展に寄与し、多様な生物と共存できる水と緑の環境を保護・保全することを目的としている。

上記の目的を達成するために、1.水と緑の環境等に関する啓発普及および利用促進
2.動物の飼育及び展示とふれあい事業 3.その他この法人の目的を達成するために必要な事業を行っている。

2 団体の組織

組織構成は下表のとおりである。

団 体 名	公益財団法人えどがわ環境財団 (江戸川区中央1-3-13中里ビル内)
組 織	理事長1名、専務理事1名、常務理事1名、理事1名、監事2名及び職員121名(うち区派遣職員32名)

なお、役員は公益財団法人えどがわ環境財団定款に基づき、理事長、専務理事(1名)及び常務理事(1名)は、理事会の決議によって理事の中から選任する。監事は、2名以内とする。

3 団体の収支状況

平成 25 年度収支

単位：円

収 入		支 出	
科 目	金 額	科 目	金 額
事業活動収入		事業活動支出	
基本財産運用収入	80,000	事業費	2,365,829,007
事業収入(区指定管理負担金・区委託料)	2,418,021,020	管理費	81,814,211
〃 (その他)	26,658,463	退職金支出	0
受取補助金収入(区補助金)	24,374,489		
寄付金	929,480		
雑収入	690,309		
事業活動収入合計	2,470,753,761	事業活動支出合計	2,447,643,218
		事業活動収支差額	23,110,543
投資活動収入		投資活動支出	
特定資産取崩収入	0	固定資産取得支出	543,585
		特定資産取得支出	15,151,784
投資活動収入合計	0	投資活動支出合計	15,695,369
		投資活動収支差額	15,695,369
当期収入合計	2,470,753,761	当期支出合計	2,463,338,587
		当期収支差額	7,415,174
前期繰越収支差額	95,224,803	次期繰越収支差額	102,639,977
収入合計	2,565,978,564	支出合計	2,565,978,564

貸借対照表（平成 26 年 3 月 31 日現在）

単位：円

借 方		貸 方	
資 産 の 部	金 額	負 債 の 部	金 額
流動資産	512,050,356	流動負債	409,410,379
現 金	593,773	未 払 金	408,086,903
普 通 預 金	428,984,136	前 受 金	30,000
定 期 預 金	80,000,000	預 り 金	1,293,476
未 収 金	1,602,567		
立 替 金	303,372		
貯 蔵 品	566,508		
固定資産	291,214,956	固定負債	232,416,900
基本財産	40,000,000	退職給付引当金	232,416,900
基本財産積立定期預金	40,000,000		
特定資産	247,065,444		
退職給付引当資産	232,416,900		
減価償却引当資産	14,648,544		
その他固定資産	4,149,512		
構 築 物	170,000		
車 両 運 搬 具	3,637,027		
什 器 備 品	342,485		
		負債の部合計	641,827,279
		正味財産の部	161,438,033
		一般正味財産	161,438,033
		(うち基本財産への 充当額)	(40,000,000)
資産の部合計	803,265,312	負債及び正味財産合計	803,265,312

指定管理者に係る指定管理負担金等

< 障害者福祉施設 > 「江戸川区立希望の家」

指定管理

1 指定管理の内容

区は、平成 25 年 4 月から地方自治法第 244 条の 2 第 3 項の指定管理者として、「江戸川区立障害者施設条例」に基づく江戸川区立希望の家の管理運営代行に対して、指定管理負担金を支出している。

指定管理負担金は、年度協定書に基づき、運営費、維持補修費の合計額として算出され、支出されている。

指定の期間は平成 25 年 4 月 1 日から平成 30 年 3 月 31 日までとなっている。

2 指定管理負担金の支出状況

今回の監査対象とした平成 25 年度の指定管理負担金の支出額は、344,686,617 円である。

3 事業の実績

平成 25 年度における事業の実績は次のとおりである。

区分	内 容
施 設 名	江戸川区立希望の家 (本館：江戸川区江戸川 5 - 32 - 6、新館：江戸川区江戸川 5 - 32 - 1)
利 用 者 数	在籍者数 87 人(平成 26 年 3 月 31 日) (生活介護 55 人、就労継続支援 B 型 32 人)
活 動 内 容	<p>(1) 生活介護</p> <p>ア 日中活動：ニーズ別のクラス単位での活動</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新聞リサイクル、干支鈴作り、紙すき、さをり織、石鹸作り等 ・公園ボランティア、ウォーキング(週 1~5 回)、プール(7~9 月) ・理学療法(週 1~5 回)、スヌーズレン、音楽療法(月 1 回)等 <p>イ 行事、個別外出</p> <p>(2) 就労継続支援 B 型</p> <p>ア 日中活動</p> <ul style="list-style-type: none"> ・作業活動(割箸・浴用タオル等の袋詰め、広報えどがわの仕分け・封筒への封入・封緘作業、ボールペンの組み立て・梱包等) ・就労援助 ・余暇活動(健康体操、さをり織作品の制作・販売等) <p>イ 行事、グループ外出</p> <p>(3) 生活介護、就労継続支援 B 型共通</p> <p>ア 健康管理</p> <ul style="list-style-type: none"> ・内科検診(月 1 回)、健康診断(年 1 回)等 <p>イ 地域交流</p> <ul style="list-style-type: none"> ・希望の家まつり、町会の清掃活動に参加、広報誌発行等

監査対象団体

1 団体の概要

江戸川区立希望の家の指定管理者である社会福祉法人東京都知的障害者育成会は、昭和36年10月創立、昭和47年3月に社会福祉法人となった障害者の支援団体である。

各特別区の受託経営施設を始め、多くの施設の管理運営を行っている。障害者が主体的に地域生活を送ることができるよう福祉事業、相談事業、啓発事業等を通じて支援を行っている。

2 団体の組織

施設の職員及び組織構成は下表のとおりである。

施設名	江戸川区立希望の家
指定管理者	社会福祉法人東京都知的障害者育成会 (新宿区西新宿8-3-39 STSビル3階)
事業内容	理事長1名、副理事長4名、常務理事(事務局長)1名、理事9名、監事2名、正会員約12,600名、賛助会員約900名
職員体制	所長1名、副所長1名、事務長1名、事務員1名、支援係長2名、主任支援員2名、支援員31名、看護師2名、理学療法士1名、非常勤支援員6名、同看護師2名、同栄養士1名、同事務員1名、同用務員1名〔合計53名〕

3 団体の収支状況

平成25年度施設の収支

単位：円

収 入		支 出	
科 目	金 額	科 目	金 額
指定管理負担金 (運 営 費)	337,296,413	人 件 費	207,602,725
		事 業 費	36,103,954
指定管理負担金 (維持補修費)	7,390,204	事 務 費	93,589,734
		維 持 補 修 費	7,390,204
合 計	344,686,617	合 計	344,686,617

< 区民健康施設 > 「江戸川区立穂高荘」

指定管理等

1 指定管理等の内容

区は、平成 18 年 4 月から地方自治法第 244 条の 2 第 3 項の指定管理者として、「江戸川区民健康施設条例」に基づく江戸川区立穂高荘の管理運営代行に対して、指定管理負担金を支出している。

指定管理負担金は、年度協定書に基づく各年度の予算額の収入（利用料金、自主事業）と支出（管理運営費、自主事業経費、指定管理者経費）の差額として当初算定され、協議を経て精算、確定する。

また、指定管理負担金会計の他に備品購入・修繕、維持補修工事等のための委託料を支出している。

指定の期間は平成 23 年 4 月 1 日から平成 28 年 3 月 31 日までである。

2 指定管理負担金等の支出状況

平成 25 年度

単位：円

指定管理負担金	委託料 (備品購入・修繕)	委託料 (維持補修工事)	合計
93,054,438	1,137,990	13,828,984	108,021,412

3 事業の実績

平成 25 年度における事業の実績は次のとおりである。

(1) 客室利用状況

単位：日・室・%・人

開館日	利用室数	利用可能室数	客室稼働率	利用人数	利用可能人数	定員稼働率
360	8,742	14,400	60.7	24,216	57,960	41.8

(2) 利用人数内訳

単位：人

区民・在勤	区外	合計
18,329	5,887	24,216

(3) 穂高号運行状況

単位：台・人

運行延べ台数	延べ利用人数
222	5,983

監査対象団体

1 団体の概要

穂高荘の指定管理者である商船三井興産株式会社は、オペレーションシステムが導入されているビルメンテナンス業、とりわけビル清掃およびマンション・ホテル・保養所等の設備管理業務に高い実績を持っている。

2 団体の組織

施設の職員及び組織構成は下表のとおりである。

施設名	江戸川区立穂高荘
指定管理者	商船三井興産株式会社（中央区日本橋本町3-3-6）
会社概要	事業内容：ビル・商業施設・ホテル・その他の施設管理、運営等 資本金：3億円 従業員数：287名（平成26年3月） 設立：昭和52年12月
穂高荘職員体制	支配人1名、フロント主任1名、フロント5名、客室10名、警備2名、設備5名、料理長1名、副料理長1名、調理13名、ホール15名 計54名（予約センターは別）

3 団体の収支状況

平成25年度施設の収支

単位：円

収 入		支 出	
科 目	金 額	科 目	金 額
指定管理負担金	93,054,438	維持管理運営費	201,939,381
利用料金	74,969,061	（うち人件費）	（111,176,243）
自主事業	195,070,377	自主事業経費	151,298,056
		指定管理者経費	9,856,439
合 計	363,093,876	合 計	363,093,876

<図書館> 「中央図書館外4か所」

指定管理等

1 指定管理等の内容

区は、平成20年7月から地方自治法第244条の2第3項の指定管理者として、図書館の管理運営代行に対して、指定管理負担金を支出している。

それぞれの指定管理負担金は、年度協定書に基づく各年度の予算額の収入（利用料金、自主事業）と支出（管理運営費、自主事業経費、指定管理者経費）の差額として当初算定され、協議を経て精算、確定する。

また、指定管理負担金会計の他に資料購入等、備品購入・修繕・工事のための委託料を支出している。

管理を指定する根拠条例及び指定の期間は下表のとおりである。

施設名	根拠条例	指定期間
中央図書館	江戸川区立図書館条例	平成25年4月1日から 平成30年3月31日まで
鹿骨コミュニティ図書館	江戸川区立図書館条例	平成25年4月1日から 平成30年3月31日まで
小岩図書館	江戸川区立図書館条例	平成25年4月1日から 平成30年3月31日まで
松江図書館	江戸川区立図書館条例	平成25年4月1日から 平成30年3月31日まで
小松川図書館	江戸川区立図書館条例	平成25年4月1日から 平成30年3月31日まで

2 平成25年度指定管理負担金等の支出状況及び実績

ア 指定管理負担金等の支出状況

単位：円

指定管理負担金	委託料 (資料購入費等)	委託料 (備品購入・修繕・工事)	合計
654,638,664	114,977,397	9,390,990	779,007,051

イ 利用実績

		中央	鹿骨コミ	小岩	松江	小松川
窓口サービス	新規登録	4,068人	518人	2,956人	1,274人	1,458人
	貸出数	946,870点	140,453点	730,004点	396,648点	330,959点
	個人利用者数	385,921人	41,864人	272,499人	125,511人	104,992人
	予約件数	117,981件	23,075件	127,807件	56,725件	70,039件
行事	おはなし会	58回	45回	76回	64回	59回
	同参加者数	347人	581人	1,523人	1,134人	756人
	一般・児童行事	63回	4回	50回	33回	44回
	同参加者数	3,197人	154人	1,989人	1,018人	1,248人
特集展示	回数	66回	27回	7回	50回	35回
資料購入	図書資料	22,738冊	3,506冊	7,243冊	6,994冊	6,791冊
	視聴覚資料	1,069点	0点	381点	256点	312点

ウ 図書館報発行実績

中央：「パタパタペーパー」(6回)「みんなのこども図書室」(6回)
 小岩：「こいわ日和」奇数月発行(3回)「くれよんつうしん」(12回)
 松江：「松の木」(4回)「まつぼっくり」(12回)
 小松川：「小松川文庫通信」(3回)「こまぞー！いくぞー！」(9回)

監査対象団体

団体の概要及び収支は次のとおりである。

1 株図書館流通センター

(1) 団体の概要

各図書館の指定管理者である株図書館流通センターは、昭和54年12月20日設立、東京に本社を置き、大阪ほか8か所の営業所と2か所の図書在庫・装備センターを持つ。

指定管理者制度による図書館運営及び図書館運営業務受託、図書館用書籍の販売、加工、オンライン書店の運営等を行っており、図書館運営業務の分野では、全国54自治体、131館の公共図書館で指定管理者となっている。

(2) 団体の組織

施設の職員及び組織構成は下表のとおりである。

運 営 体 制	中央図書館	館長1名、責任者他スタッフ61名 計62名
	鹿骨コミュニティ図書館	館長1名、責任者他スタッフ5名 計6名 (館長は中央図書館長と兼任)
指 定 管 理 者	株図書館流通センター(文京区大塚3-1-1)	
事 業 内 容	図書館管理業務、窓口サービス業務、企画事業実施業務、蔵書構築業務、施設の維持管理等	

(3) 団体の収支状況

平成25年度施設の収支

単位：円

収 入		支 出	
科 目	金 額	科 目	金 額
指定管理負担金	332,398,978	維持管理運営費	309,435,980
利用料金	1,628,900	(うち人件費)	(181,895,000)
自主事業	1,335,319	自主事業経費	4,325,217
		指定管理者経費	21,602,000
小 計	335,363,197	小 計	335,363,197

2 (株)ヴィアックス

(1) 団体の概要

各図書館の指定管理者である(株)ヴィアックスは、昭和48年8月17日「日本メール株式会社」として創業し、東京に本社を置き、主な事業はダイレクトマーケティング事業、アウトソーシング事業、ITコミュニケーション事業を行っている。

平成15年4月から公立図書館の業務受託を開始し、図書館部門受託館は指定管理者業務・業務委託61館となっている。

(2) 団体の組織

施設の職員及び組織構成は下表のとおりである。

運営体制	小岩図書館	館長1名、責任者他スタッフ35名 計36名
	松江図書館	館長1名、責任者他スタッフ21名 計22名
	小松川図書館	館長1名、責任者他スタッフ21名 計22名
指定管理者	(株)ヴィアックス(中野区弥生2-8-15)	
事業内容	図書館管理業務、窓口サービス業務、企画事業実施業務、蔵書構築業務、施設の維持管理等	

(3) 団体の収支状況

平成25年度施設の収支

単位：円

収 入		支 出	
科 目	金 額	科 目	金 額
指定管理負担金	322,239,686	維持管理運営費	279,391,680
利用料金	1,466,010	(うち人件費)	(226,060,000)
自主事業	724,329	自主事業経費	2,447,345
		指定管理者経費	42,591,000
合 計	324,430,025	合 計	324,430,025

<文化施設> 「総合文化センター」・「総合区民ホール」
「江戸川区民センター」・「新川さくら館」

指定管理等

1 指定管理等の内容

区は、平成 18 年 4 月から地方自治法第 244 条の 2 第 3 項の指定管理者として、文化施設の管理運営代行に対して、指定管理負担金を支出している。(ただし新川さくら館は平成 25 年 7 月から指定)

それぞれの指定管理負担金は、年度協定書に基づく各年度の予算額の収入(利用料金、自主事業)と支出(管理運営費、自主事業経費、指定管理者経費)の差額として当初算定され、協議を経て精算、確定する。

また、指定管理負担金会計の他に、備品購入・修繕、維持補修工事のための委託料を支出している。

管理を指定する根拠条例及び指定の期間は下表のとおりである。

施設名	根拠条例	指定期間
総合文化センター	江戸川区総合文化センター条例	平成 23 年 4 月 1 日から 平成 28 年 3 月 31 日まで
総合区民ホール	江戸川区総合区民ホール条例	平成 18 年 4 月 1 日から 平成 28 年 3 月 31 日まで
江戸川区民センター	江戸川区民センター条例	平成 23 年 4 月 1 日から 平成 28 年 3 月 31 日まで
新川さくら館	江戸川区新川さくら館条例	平成 25 年 7 月 1 日から 平成 30 年 3 月 31 日まで

2 平成 25 年度指定管理負担金等の支出状況及び実績

(1) 総合文化センター(サントリーパブリシティサービスグループ)

ア 指定管理負担金等の支出状況

単位：円

指定管理負担金	委託料 (備品購入・修繕)	委託料 (維持補修工事)	合計
173,720,815	6,887,600	19,103,159	199,711,574

イ 利用実績

部屋別利用状況

単位：件・%・人

室名	件数	利用率	利用人数	室名	件数	利用率	利用人数
大ホール	644	66.0	487,794	リハーサル室	1,336	77.8	67,670
小ホール	552	56.4	154,478	和室	708	41.2	19,411
合計	1,196	61.5	642,272	会議室	972	56.4	59,778
				研修室	894	52.1	99,313
				展示室	1,033	59.9	74,110
				展示ギャラリー	725	42.0	
				合計	5,688	54.9	320,282

自主興行実績

単位：人

興行名	観客数	興行名	観客数
江戸川落語会(第113～116回)	1,760	中村紘子トーク&コンサート 「ピアニストだって冒険をする」	1,385
ドレスデン・フィルハーモニー 管弦楽団	1,345		
松竹大歌舞伎	2,852	錦織健リサイタル	1,336
倉木麻衣 MAI KURAKI LIVE PROJECT 2013 “RE”	1,347	ニューヨーク・ ハーレム・シンガーズ クリスマス ・ゴスペル・コンサート	1,369
ズーラシアンプラス 「音楽の絵本」吹奏楽	1,459		
子どものためのバレエ 「ねむれる森の美女」	1,207	BEGIN コンサート 2013 ～帰郷～	1,423
ディズニー・オン・クラシック まほうの夜の音楽会 2013	1,414	その他 2 興行	1,763
合 計			18,660

(2) 総合区民ホール(株アターブル松屋)

ア 指定管理負担金等の支出状況

単位：円

指定管理負担金	委託料 (備品購入・修繕)	委託料 (維持補修工事)	合 計
447,817,682	7,335,300	124,589,551	579,742,533

イ 利用実績
貸室

単位：%・人

貸室名	利用率	利用人数	貸室名	利用率	利用人数
大ホール	75.0	233,443	和室(2室)	59.6	10,032
小ホール	77.6	103,645	イベントホール(4室)	55.5	95,826
展示ホール	80.6	253,219	バンケットルーム	58.7	13,120
諸室(17室)	76.6	214,347	控室(3室)	40.6	6,379
リハーサル室	92.6	28,477	式場(2室)・写場	-	3,158
貸室合計				71.0	961,646

テナント等

単位：人

区分	利用人数	区分	利用人数	区分	利用人数
テナント	336,896	展望塔	109,066	映画館	56,495
テナント等利用人数合計					502,457

結婚式等

区分	利用状況	区分	利用状況	区分	利用状況
結婚式	59組	披露宴	59組	駐車場利用	137,671台

(3) 江戸川区民センター(株アターブル松屋)

ア 指定管理負担金等の支出状況

単位：円

指定管理負担金	委託料 (備品購入・修繕)	委託料 (維持補修工事)	合計
146,115,168	733,950	11,706,099	158,555,217

イ 利用実績

単位：件・人

	件数	人数
貸切利用	20,303	403,972
個人利用		105,363
合計	20,303	509,335

グリーンパレス内各事務所利用人数は含まれていない。

ウ 個人利用の年代別利用人数

単位：人・%

	幼児	小中学生	大人	合計
人数	18,435	44,851	42,077	105,363
割合	17.5	42.6	39.9	

(4) 新川さくら館(株三越環境ビル管理)

ア 指定管理負担金等の支出状況

単位：円

指定管理負担金	委託料 (備品購入・修繕)	委託料 (維持補修工事)	合計
19,444,000	0	0	19,444,000

イ 利用実績

貸室

単位：件・人

貸室名	件数	利用人数
多目的ホール	699	9,183
集会室 1	273	2,594
集会室 2	270	3,125
小計	1,242	14,902
お休み処	-	15,028
合計	1,242	29,930

自主事業実績

単位：人

事業名	参加者数	事業名	参加者数
オープニングイベント (新川歴史展・江戸の大道芸)	2,015	新川亭寄席(4回開催)	304
和船運航(1日5回)	75	みんなの寺子屋(6回開催)	187
合計			2,581

監査対象団体

各団体の概要及び収支は次のとおりである。

1 サントリーパブリシティサービスグループ

(1) 団体の概要

総合文化センターの指定管理者であるサントリーパブリシティサービスグループは、サントリーパブリシティサービス(株)を代表団体として、(株)共立、イオンディライト(株)を構成団体としている。

代表団体であるサントリーパブリシティサービス(株)は、サントリーグループの広報、美術館等文化施設の管理運営を始めとする事業を行っている。

(2) 団体の組織

施設の職員及び関連組織の構成は下表のとおりである。

施設名	総合文化センター(江戸川区中央4-14-1)
指定管理者	サントリーパブリシティサービス(株)(千代田区永田町2-13-5)
事業内容	サントリーパブリシティサービスグループ代表団体及び当該施設の運営・企画担当
指定管理者	(株)共立(渋谷区代々木5-40-13)
事業内容	ホールの舞台・照明・音響・映像担当
指定管理者	イオンディライト(株)(大阪市中央区南船場2-3-2)
事業内容	施設管理担当(電機、機械等関係業務)
職員体制	館長1名、副館長1名、運営・企画16名、施設管理25名、舞台技術8名、レストラン17名、計68名

(3) 団体の収支状況

平成25年度施設の収支

単位：円

収 入		支 出	
科 目	金 額	科 目	金 額
指定管理負担金	173,720,815	維持管理運営費	310,574,597
利用料金	177,501,630	(うち人件費)	(102,801,000)
自主事業	154,260,279	自主事業経費	189,798,994
		指定管理者経費	5,109,133
合 計	505,482,724	合 計	505,482,724

2 (株)アターブル松屋

(1) 団体の概要

総合区民ホール、江戸川区民センターの指定管理者である(株)アターブル松屋は、ブライダル事業、パンケット事業等に高い実績を持ち、総合区民ホールについては開所時から船堀マツヤサロンを運営しており、当施設の飲食業務等に精通してきた。

平成18年4月、(株)アターブル松屋は本社部門を除く各事業部門を、会社分割により持株会社体制に移行し、本社部門については、(株)アターブル松屋ホールディングスを設立して、6社の新設会社(営業子会社)を統括している。

(2) 団体の組織

施設の職員及び組織構成は下表のとおりである。

施設名	総合区民ホール〔タワーホール船堀〕 (江戸川区船堀4-1-1) 江戸川区民センター〔グリーンパレス〕 (江戸川区松島1-38-1)
指定管理者	(株)アターブル松屋(中央区明石町2-1)
事業内容	結婚式場、宴会場、集会場の経営・受託事業等
総合区民ホール 職員体制	・管理事務所部門 職員数16名 館長1名、副館長2名他社員7名、時間制社員6名 ・自主事業部門(船堀マツヤサロン)職員数56名 社員・契約社員33名、時間制社員23名 (シネパル運営業務等は外部委託)
江戸川区民 センター 職員体制	・管理事務所部門 職員数25名 館長、副館長他社員・契約社員7名、時間制社員18名 ・自主事業(飲食)部門 職員数33名 社員・契約社員12名、時間制社員21名

(3) 団体の収支状況

総合区民ホール

平成25年度施設の収支

単位：円

収 入		支 出	
科 目	金 額	科 目	金 額
指定管理負担金	447,817,682	維持管理運営費	822,496,359
利用料金	297,379,975	(うち人件費)	(69,046,225)
自主事業	674,621,964	自主事業経費	563,303,194
		指定管理者経費	34,020,068
合 計	1,419,819,621	合 計	1,419,819,621

江戸川区民センター

平成25年度施設の収支

単位：円

収 入		支 出	
科 目	金 額	科 目	金 額
指定管理負担金	146,115,168	維持管理運営費	215,741,302
利用料金	37,766,082	(うち人件費)	(60,942,685)
自主事業	269,207,616	自主事業経費	221,998,879
		指定管理者経費	15,348,685
合 計	453,088,866	合 計	453,088,866

3 (株)三越環境ビル管理

(1) 団体の概要

新川さくら館の指定管理者である(株)三越環境ビル管理は、昭和32年8月に(株)三越の全額出資により発足した。一般の商業施設等における建設請負ほか警備、設備等のビルメンテナンス業務、マンション管理業務を業務内容としている。

(2) 団体の組織

施設の職員及び組織構成は下表のとおりである。

施設名	新川さくら館(江戸川区船堀7-15-12)
指定管理者	(株)三越環境ビル管理(中央区日本橋室町1-4-1)
事業内容	施設管理運営業務及び文化の向上、賑わいづくりに関する業務(自主事業)
職員体制	館長1名、リーダー1名、管理運営スタッフ7名、お休み処運営スタッフ3名、計12名

(3) 団体の収支状況

平成25年度施設の収支

単位：円

収 入		支 出	
科 目	金 額	科 目	金 額
指定管理負担金	19,444,000	維持管理運営費	26,606,185
利用料金	1,411,184	(うち人件費)	(17,350,895)
自主事業	3,319,551	自主事業経費	5,739,479
		指定管理者経費	0
合 計	24,174,735	合 計	32,345,664
		収支差額	8,170,929

<スポーツ施設>「スポーツセンター」・「江戸川区球場」

指定管理等

1 指定管理等の内容

区は、平成 18 年 4 月から地方自治法第 244 条の 2 第 3 項の指定管理者として、スポーツ施設の管理運営代行に対して、指定管理負担金を支出している。

それぞれの指定管理負担金は、年度協定書に基づく各年度の予算額の収入（利用料金、自主事業）と支出（管理運営費、自主事業経費、指定管理者経費）の差額として当初算定され、協議を経て精算、確定する。

また、指定管理負担金会計の他に備品購入・修繕、維持補修工事のための委託料を支出している。

管理を指定する根拠条例及び指定の期間は下表のとおりである。

施設名	根拠条例	指定期間
スポーツセンター	江戸川区スポーツセンター条例	平成 23 年 4 月 1 日から 平成 28 年 3 月 31 日まで
江戸川区球場	江戸川区球場条例	平成 23 年 4 月 1 日から 平成 28 年 3 月 31 日まで

2 平成 25 年度指定管理負担金等の支出状況及び実績

(1) 三菱電機ビルテクノサービスグループ（スポーツセンター）

ア 指定管理負担金等の支出状況

単位：円

指定管理負担金	委託料 （備品購入・修繕）	委託料 （維持補修工事）	合計
153,442,598	1,229,025	14,703,541	169,375,164

イ 利用実績

単位：人

区分	個人	募集教室	団体貸切	施設計
大体育室	26,393	18,508	183,327	228,228
小体育室	10,223	3,329	94,223	107,775
柔道場	-	7,575	41,324	48,899
剣道場	-	1,546	40,796	42,342
みんなのスポーツルーム	105,312	28,555	-	133,867
トレーニング室	68,107	-	-	68,107
卓球室	22,660	2,601	7,825	33,086
温水プール（大・小）	104,530	104,798	68,439	277,767
会議室（第一・第二）	-	3,762	64,496	68,258
和室	-	-	24,631	24,631
合計	337,225	170,674	525,061	1,032,960

(2) (株)オーエンス(江戸川区球場)

ア 指定管理負担金等の支出状況

単位：円

指定管理負担金	委託料 (備品購入・修繕)	委託料 (維持補修工事)	合計
58,610,185	0	4,517,011	63,127,196

イ 利用実績

単位：人

種 目	小中学生	高 校 生	一 般	施 設 計
硬 式	6,660	10,145	3,605	20,410
軟 式	2,625	120	7,135	9,880
ソ フ ト	0	840	695	1,535
そ の 他	23,690	45,910	6,355	75,955
合 計	32,975	57,015	17,790	107,780

監査対象団体

各団体の概要及び収支は次のとおりである。

1 三菱電機ビルテクノサービスグループ

(1) 団体の概要

スポーツセンターの指定管理者である三菱電機ビルテクノサービスグループは、三菱電機ビルテクノサービス(株)(代表団体)と(株)東京アスレティッククラブによって構成されている。設備維持管理業務を三菱電機ビルテクノサービス(株)が、スポーツ運営業務を(株)東京アスレティッククラブが担当している。

代表団体である三菱電機ビルテクノサービス(株)は菱電サービス(株)として設立されて以来、昇降機の保守管理を始めとするトータルビルシステム事業、運営管理サービス等の事業を行っている。

(2) 団体の組織

施設の職員及び関連組織の構成は下表のとおりである。

施 設 名	スポーツセンター
指 定 管 理 者	三菱電機ビルテクノサービス(株)(千代田区有楽町1-7-1)
事 業 内 容	三菱電機ビルテクノサービスグループ代表団体及び当該施設の設備維持管理業務担当
指 定 管 理 者	(株)東京アスレティッククラブ(中野区中野2-14-16)
事 業 内 容	スポーツ運営業務担当
スポーツセンター 職 員 体 制	館長兼維持管理業務責任者1名、設備常駐員3名、副館長1名、運営業務責任者1名、運営業務副責任者1名、受付業務担当2名、スポーツルーム担当2名、プール部門担当2名 合計13名 その他スタッフは非正規従業員

(3) 団体の収支状況

平成 25 年度施設の収支

単位：円

収 入		支 出	
科 目	金 額	科 目	金 額
指定管理負担金	153,442,598	維持管理運営費	265,617,033
利用料金	117,079,680	(うち人件費)	(94,519,800)
自主事業	99,993,185	自主事業経費	98,386,244
		指定管理者経費	6,512,186
合 計	370,515,463	合 計	370,515,463

2 (株)オーエンス

(1) 団体の概要

江戸川区球場の指定管理者である(株)オーエンスは、大木産業(株)として設立されて以来、施設等管理、人材派遣等の事業を行っている。長く球場等の管理業務委託を請け負い、施設に精通している。

(2) 団体の組織

施設の職員及び組織構成は下表のとおりである。

施 設 名	江戸川区球場
指 定 管 理 者	(株)オーエンス(中央区銀座4-12-15)
会 社 概 要	事業内容：施設等管理、人材派遣等 払込資本金：1億円 授權資本金：2億円、 従業員数：約3,300人 設 立：昭和34年6月
球 場 職 員 体 制	グループ長1名、副グループ長1名、 施設責任者1名、職員9名

(3) 団体の収支状況

平成 25 年度施設の収支

単位：円

収 入		支 出	
科 目	金 額	科 目	金 額
指定管理負担金	58,610,185	維持管理運営費	72,438,360
利用料金	14,895,240	(うち人件費)	(30,455,706)
自主事業	10,049,025	自主事業経費	8,621,663
		指定管理者経費	2,494,427
合 計	83,554,450	合 計	83,554,450